

大切なお子様の夢を応援致します！！



教育ローン(一般型A)



令和2年6月1日 ~

◎ Aカードローンご契約の方

保証料別

年 **1.4%**

左記以外の方

年 **1.6%**



お子様の入学金・授業料など
最高1,000万円まで、
ご利用いただけるJA教育ローン



ご返済のめやす

ボーナス併用(月々50%・ボーナス50%)の場合

金利・年1.6%の場合

ご返済期間 ご融資期間		1年 (12回払い)	3年 (36回払い)	5年 (60回払い)	7年 (84回払い)	9年 (108回払い)
毎月返済	100万円	84,057円	28,468円	17,353円	12,591円	9,945円
	200万円	168,114円	56,936円	34,706円	25,183円	19,897円
	300万円	252,171円	85,404円	52,059円	37,775円	29,844円
ボーナス併用返済	100万円	通常月	42,028円	14,234円	8,676円	6,295円
		ボーナス月	253,003円	85,682円	52,226円	37,894円
	200万円	通常月	84,057円	28,468円	17,353円	12,591円
		ボーナス月	506,007円	171,364円	104,452円	88,379円
	300万円	通常月	126,085円	42,702円	26,029円	18,887円
		ボーナス月	759,011円	257,046円	156,678円	113,682円

JA教育ローン申込概要

お使いみち

◎就学されるご子弟の入学金・授業料・学費等
および他金融機関の教育ローンの借換資金

ご融資金額

◎1,000万円以内
(1万円単位、所得金額の範囲内)

ご融資期間

◎15年以内

※お借入期間には、据置期間を含みます。据置期間は原則として就学者の在学期間中とします。据置期間および据置期間を除く返済期間は保証期間によって異なります。詳しくは、JA窓口におたずねください。

お利息

(キャンペーン期間)

◎固定金利 1.6%・1.4%(カードローンご契約-0.2%)

※キャンペーン金利は令和2年5月31日お申込み受付分までを適用とさせていただきます。

保証人・担保

◎原則として不要です。

※ただし、保証機関(福岡県信用基金協会、㈱オリエンコーポレーション)の保証が必要です。

ご利用
いただける
方

◎高校・高専・短大・専修学校(認可されたもの)・大学などに
就学 予定または就学中の子弟をお持ちの方

◎借入時の年齢が満20歳以上の方

◎借入時の税込年収が150万円以上の方

◎継続して安定した収入が認められる方

◎当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方

◎柳川市にお住まいまたはお勤めの方

◎保証機関の保証料が別途かかります。

◎保証機関の保証料率

・保証機関が福岡県農業信用基金協会の場合 0.9%

・㈱オリエンコーポレーションの場合 1.0%・1.3%・1.6%

※詳しくは、JA窓口におたずねください。

保 証
料

●返済額の試算を希望される場合は、JA窓口にお申出ください。

●詳しくは、JA窓口におたずねください。



本 所・・・32-8279

蒲池支所・・・72-9233

昭代支所・・・73-6241

柳川支所・・・73-6311

大和支所・・・76-3009

皿垣開支所・・・76-0211

三橋支所・・・73-6131



JA柳川

JAとお取引のない方でもお気軽にご相談ください。

商品概要説明書

教育ローン（一般型A）

（2020 年 4 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（一般型A）																	
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。 ○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。																	
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。 (例) ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。																	
借入金額	○1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。																	
借入期間	○据置期間を含め最長 15 年（在学期間＋9 年）以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。																	
借入利率	○【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。																	
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。																	
担保	○不要です。																	
保証人	○当 J A が指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																	
保証料	○一括前払・分割後払のいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例：金利 1.80% の場合）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>9 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>4,883</td><td>13,981</td><td>23,186</td><td>32,492</td><td>41,918</td></tr></table> ②分割後払 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.90% です。						お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	9 年	保証料（円）	4,883	13,981	23,186	32,492	41,918
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	9 年													
保証料（円）	4,883	13,981	23,186	32,492	41,918													

団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="466 161 1276 250"> <tr> <th data-bbox="466 161 1066 206">団体信用生命共済名</th><th data-bbox="1066 161 1276 206">加算利率</th></tr> <tr> <td data-bbox="466 206 1066 250">団体信用生命共済（特約なし）</td><td data-bbox="1066 206 1276 250">年 0. 3 %</td></tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 %
団体信用生命共済名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 3 %				
9 大疾病補償保険	○団体信用生命共済のご加入に加えて、ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 %				
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合… 0 円 ②一部繰上返済の場合… 0 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 0 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支所または金融課（電話：0 9 4 4－3 2－8 2 7 9）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 本支所または J A バンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：0 9 2－7 4 1－3 2 0 8） 北九州法律相談センター（電話：0 9 3－5 6 1－0 3 6 0） 久留米法律相談センター（電話：0 9 4 2－3 0 0－0 1 4 4）				
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。				

J A 柳川